

# お取引店舗変更のお願いについて

## 《A T Mのご利用について》

- ・「大河内支店」・「梅ヶ島支店」のA T Mにつきましては、令和元年7月12日正午から令和元年7月15日（月・祝）までの間、店舗統廃合のため休止といたします。

## 《口座番号取扱いについて》

- ・取引にご利用いただいております普通貯金の口座番号が一部のお客様につきましては7月16日(火)より変更となる場合がございます。

## 《通帳の取扱いについて》

- ・現在ご利用いただいている通帳は、統合日以降、窓口やA T Mでご利用できなくなります。

（平成23年1月以降に新通帳へ切替済の通帳はA T Mでの取引のみ可能です。）

## 《普通貯金・貯蓄貯金・総合口座をご利用のお客様へ》

- ・通帳は7月16日(火)より「しづはた支店」にて新しい通帳に切替させていただきます。

お手数ですが、通帳をご持参のうえ窓口へお申し付けください。

## 《キャッシュカードをご利用のお客様へ》

- ・現在ご利用のキャッシュカードは、そのままご利用いただけます。
- ・キャッシュカードに表示されている口座番号と新通帳に印字されている新口座番号が相違している場合があります。再発行をご希望の方は、お手数ですが窓口にお申し出ください。（キャッシュカードの表示が旧口座番号であっても、新口座番号の取引として、そのままご利用いただけます。）

## 《定期貯金・定期積金・通知貯金をご利用のお客様へ》

- ・通帳扱いの定期貯金・定期積金・通知貯金は、7月16日(火)より「しづはた支店」にて新しい通帳に切替させていただきます。お手数ですが、通帳をご持参のうえ窓口へお申し付けください。

## 《当座貯金をご利用のお客様へ》

- ・統合日前に振り出された手形・小切手につきましては、今まで通りお取扱いさせていただきます。

- ・未使用の小切手帳・約束手形帳・為替手形帳は7月16日（火）以降「しづはた支店」のものと無料で交換させていただきます。お手数ですが「しづはた支店」窓口にご持参くださるようお願い申し上げます。

### 《各種自動引落(口座振替)をご利用のお客様へ》

- ・公共料金・ローン返済・クレジットカードなどのお支払いは当組合が一括して各関係機関への変更手続きをさせていただきますので、お客様による変更手続きはございません。
- ・統合後、委託先企業の変更手続きが完了するまでの間、請求書や領収書などに引落店舗名が廃止支店のまま表示される場合がありますが、あらかじめご了承ください。

### 《給与・年金・配当金等の振込をご利用のお客様へ》

- ・給与振込ご利用のお客様につきましては、口座番号確定後にご連絡いたします。お手数ですが勤務先の人事・給与事務担当の方に振込店舗名と口座番号の変更のご連絡をいただきますようお願い申し上げます。
- ・国民年金・厚生年金などの公的年金の自動受取をご利用のお客様につきましては、当組合が一括して社会保険庁・共済組合等へ変更手続きさせていただきますので、お客様による変更手続きは必要ありません。なお、一部共済年金・企業年金などの私的年金につきましては、お客様に変更手続きをお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・その他の振込(配当金・家賃・地代など)受取に当支店口座を指定されている場合は、お手数をおかけいたしますが、お早目に取引先などに「しづはた支店」の新しい口座番号をご連絡いただきますようお願い申し上げます。

### 《融資・ローンをご利用のお客様へ》

- ・現在の取引をそのまま「しづはた支店」に切替させていただきます。

### 《国債・投資信託をご利用のお客様へ》

- ・現在の取引をそのまま「しづはた支店」に切替させていただきます。

### 《生命共済・建物共済をご契約のお客様へ》

- ・すでにご契約されております生命・建物共済等につきましては、「しづはた支店」に切替させていただきます。
- ・口座振替扱いとなっております共済掛金につきましては、「しづはた支店」に切替させていただいた口座から従来どおり引落としとさせていただきます。

### 《自動車共済・火災共済・傷害共済ご利用のお客様へ》

- ・ご契約更改の時期となりましたら事前に「しづはた支店」からご案内させていただきます。

※取引店舗の変更につきましてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

静岡市農業協同組合	大河内支店	電話	054-293-2211
	梅ヶ島支店	電話	054-269-2311
	しづはた支店	電話	054-294-9511